

第33回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和6年2月9日（金） 午後1時30分から午後2時30分
場 所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	○ 出席委員 小早川 悟委員、渡邊 友樹委員、富田 篤史委員（代理：浦川氏） 佐藤 克己委員（代理：鈴木氏）、木嶋 正孝委員（代理：小川氏） 村中 博之委員、嶋田 哲夫委員（代理：吉田氏） 山本 崇史委員、成田 齊委員、高山 和征委員 金子 雅弘委員、松井 強委員、三枝 稔委員、兼坂 誠委員、 高橋 直人委員、小松 直人委員（代理：成松氏）、宮下 直也委員 石井 健司委員、小野寺 正朋委員 以上19名 ○ 事務局職員 小菅都市部長、鈴木都市計画課長、梅澤主査、金子主査補、長坂主査補、檜垣主任主事、佐藤氏（株式会社長大）、湯田氏（株式会社長大） ○ 傍聴人 4人
配 布 資 料	委員名簿 資料1 佐倉市コミュニティバス 運行内容の見直しについて 資料2 佐倉市地域公共交通計画基礎調査 調査結果を踏まえた公共交通の課題について 佐倉市地域公共交通計画基礎調査業務委託 報告書（案）
議 事	1、佐倉市コミュニティバス 運行内容の見直しについて 2、佐倉市地域公共交通計画 基礎調査について

1 開会

2 委員紹介

3 会議の運営について

○議長

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきます。議事に先立ち、会議の公開または非公開の決定と、本日の会議の議事録の署名人の指名をさせていただきたいと思います。

本日の会議につきましては、非公開に該当する事項が含まれていないことから、佐倉市情報公開条例に基づき、公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○議長

はい。ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。

次に、議事録署名人につきましては、ちばグリーンバス株式会社の渡邊委員と松井委員にお願いいたします。

渡邊委員と松井委員には、後日議事録の確認とご署名をお願いいたします。

それでは、事務局は本日の会議の傍聴人の有無の確認をお願いします。

○事務局

4名いらっしゃいます。

○議長

それでは傍聴希望がございますので、傍聴人に入室していただきます。

しばらくお待ちください。

(傍聴人4名入室)

それでは傍聴人の方に申し上げます。お手元に配布している傍聴要領をご確認いただき、内容を遵守くださるようお願いいたします。また、本日お配りしています会議資料につきましては、会議終了後に事務局にて回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に従い議事を進めます。議事の①佐倉市コミュニティバス運行内容の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づいて説明)

○議長

はい。ありがとうございます。

ただいまコミュニティバスの運行内容の見直しについて、事務局から説明がございました。この点につきまして、ご質問ご意見があればお願いいたします。

はい、成田委員

○成田委員

一般社団法人千葉県バス協会委員の成田です。

すいません私から1点だけ、現行の契約によるコミュニティバスの運行期間が令和6年1月31日で満了するということで、更新についてはもうすでに済んだというようなご説明いただきました。

それで私から伺いたかったのは、今回更新されたのはいつまでの期間の内容になっているのか、3年間なのか、2年間なのかとその考え方について補足してご説明いただければと思います。

○事務局

はい。今回の契約期間につきましては、令和9年の6月末日までの運行業務ということで、契約させていただきました。

従前の1月31日で完了した契約は、ほぼ5年間の契約だったのですが、今回は41ヶ月の期間になります。6月末と中途半端ですが、年度の切り換えとバスの運行期間の切り換え時期が重なるということは、事務的にも煩雑になるため、年度末より3ヶ月ずらさせていただきました。

今回、契約期間を少し短くした理由ですが、現在、今後の公共交通のあり方を、将来的に検討していく段階に入っておりますので、バスの継続を3年間はキープさせていただいて、その次のステップというのを検討する期間に当てられればというふうに考えております。その期間として3年間、41ヶ月という設定をさせていただきました。

以上となります。

○議長

よろしいですか。その他にございますか。はい、副会長。

○小早川委員

日本大学の小早川です。ありがとうございました。

私から1点コミュニティバスの運行実績が、スライド番号で言うと4番ですかね、ページで言う2番、2ページの4番にあります。これを見ると、市の負担額が減っているので収支率は良くなっていますけれども、運行実績というか人数、年間の利用者数が、令和4年度に比べて5年度は下がっているというか、利用者数が減っているように見えます。今までコロナでどんと下がり、そのあと増えていく傾向にありましたが、5年度で減ってしまっているのは、何か理由があったりするのでしょうか。

○議長

はい。事務局お願いします

○事務局

はい。お答えさせていただきます。

ちょっとわかりづらいかもしれませんが、令和4年度は12ヶ月間、年度の実績となっております。令和5年度に関しては12月までの9ヶ月間になります。

そういったところがありまして、一概に並べて比較するというのはちょっと難しい面もありますけれども、そのような理由があって4年度実績から、5年度を見比べると下がっているという状況になっているとご理解いただければと思います。

○議長

もしわかればなんですが、12月までで比較したとしたら、5年度はどんな感じですか。今後の見込みでも構わないですが。

○事務局

はい。きっちりした数字はすぐに出ないですが、一応4年度よりは若干上向いているという推移をしております。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは今、内容のご確認をいただきました。事務局は、コミュニティバスの運行につきまして、利用者への周知など、引き続き事務を続けていただく方向で行いたいと思います。事務局よろしくお願いします。

続きまして、次の議題に入らせていただきます。議題の②佐倉市地域公共交通計画基礎調査について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料2に基づいて説明)

○議長

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいま佐倉市地域公共交通計画基礎調査の内容課題、それから今後のスケジュールと説明がございましたが、ただいまの説明に対してご質問ご意見があればお願いしたいと思います。

はい、成田委員。

○成田委員

一般社団法人千葉県バス協会委員の成田です。何点かございますので、順番にお話しします。まずページで言いますと10ページです。2地域状況(2)公共交通の現状、交通手段の分担率というものが示されてございます。

平成10年20年30年とあって、概ね大きな変更はないというのは理解できますが、東京都市圏パーソントリップ調査及び立地適正化計画のデータであると記載があります。

もし参考としてわかればありがたいのですが、国勢調査という国が行っている調査があります。佐倉市の中で動く方とか、佐倉市から千葉県内なのか外なのか、これも定期的に国勢調査により調査されており、その都度、データとして公表されております。

この資料では分担率は変わらないのですが、国勢調査のデータでも、従業人口通学人口、移動について、おおむね同じだったのかどうか。それとも補足して今後の計画策定では、国勢調査のデータもお使いになるのかどうかという点について、伺いできればというのが1点目です。

次に12ページを開いていただきまして、交通事業者のヒアリングというのが行われています。ここに定時制という言葉がありますが、学校で夜授業を受ける方が使うのが、この定時制です。

公共交通の場合は、定時制の制の字は、性別の性ではないかと思えますけど、もし訂正がありましたら、言っていただければと思います。

それから同じ表ですけれども、バスの事業を継続する上で抱えている問題点、この中にバリアフリーというキーワードがあります。事業者の方では、車両についてはですね、ノンステップバスとかやっております。道路環境の部分でバス事業者が、どのような悩みがあるのかどうか、もしわかれば補足して説明をいただければありがたいなと思います。加えまして、バスとタクシーにそれぞれ車両の更新というのがあります。車両の更新が事業継続する上で悩んでいるというのは、具体的

にどんな内容で悩んでいるのかを、補足してご説明をいただければというのが、もう1つです。

それから、今回計画策定のページ数でいくと21ページになりますけれども、この中に、現行計画の内容、目標の達成状況についてということで、現行計画についての整理があります。

私がお伺いしたいのは、現行の公共交通に求められる役割の②観光振興、具体的に私も本編の調査報告書を見ましたら、この53ページあたりに来訪目的として、グラフが示されています。来訪目的はほとんどがレジャー、等々が示されているのですが、今後、佐倉市地域公共交通計画を策定していくにあたって、こうした観光による現状というのが、目的だけしか整理されておりません。

今後ですね、計画を策定するにあたってこの観光という部分はどのようにとらえたらいいのか、前回以前からの会議でも、佐倉市では、自転車をもっと活用して、狭い道路は入れるような、そうした自転車による観光という部分を、市として取り上げていきたいと言われていました。自転車も公共交通、コミュニティバス等を補う交通としては、有効だと思われます。

今回の基礎調査では、自転車に関して以前の会議でちょっとご紹介いただきましたが、何も載ってないなと思いました。自転車による回遊の取り扱いを、今日の説明された資料の中で、どういうふうに取り扱ったらいいいのか。これについて補足してご確認をいただきたいと思います。

以上です。

○議長

それでは4点の内容とですね、それから観光振興で自転車の部分ということですが、まず1点目が、国勢調査とか、他の数値の今後の取り扱いですね。それから2点目が、定時性の性が違うということですね。3点目が道路環境のバリアフリー化はどんなものか。4点目が、車両の更新で何を悩んでいるのかということところです。

○事務局

都市計画課の金子でございます。

まず1つ目の国勢調査の移動の数値は特段、今回の作業の中で使ってはいないところでございますが、ご意見ありましたので、内容等特徴づけられるかどうか、まだ少し時間ございますので見ていきたいと思っております。

2つ目の定時制につきまして、単純なミスでございますので最終形に向けて訂正して参ります。

3つ目交通事業者ヒアリングの内容のところでございますが、道路環境のバリアフリー化に関しましては、出てきたお話の中では車両のバリアフリー化は、当然事業者さん皆さんお考えになって、場合によって悩んでいらっしゃることもあるかと思っております。状況として、例えばノンステップバスの車両が、ノンステップで対応しましたっていうことがあっても、その止まったところの道路がガタガタに段差だらけだと、あまり意味がないですよねって言ったようなお話が出されておりました。

この書き方をして、事業者さんの事業継続の課題かと言われるとちょっとずれてくるのかもしれないですけども、事業者さんが日々、事業をやってらっしゃる中で、そのように考えていらっしゃるのかなと受けとめているところでございます。

車両の更新につきましても、コロナ禍でなかなか投資が思うようにできなかった

という事情が、多かれ少なかれあるようなところがございます。そういった中で、車両も古いままいつまでも使うことはできないですし、バリアフリーの対応のために更新しなきゃいけないけれども、どんどん更新できるような状況ではないので、苦しいといったようなお話が出ておりました。

また最後の観光のところでございますが、観光と自転車について、今回調査の中で特別に取り上げて作業というのはしていないところです。

前回の会議の中でも、自転車計画の話が出ておりましたけれども、来年、計画策定の中で、今回は都市マスタープランや立地適正化計画を特に調査の中で取り上げておりますけれども、ここがすべてというわけではないので、来年計画策定する作業の中では、その他の佐倉市の取り組み等も見据えた内容にしていく必要はあるかと思っております。その中で、この会議も含め取り上げて検討し、どう生かしていくかいかないのかといったことを、検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。成田委員、よろしいですか。

○成田委員

今の回答でおおむね理解いたしました。

あえてちょっと発言させていただきたいのは、12 ページの交通事業者のヒアリングの整理の中で、事業を継続する上で抱えているというのは、事業継続という表現ではやめるかどうかみたいな誤解を受けてもいけないので、表現については、事業継続上というよりも少し、「事業する上で」とかに調整をご検討いただければありがたいなというものが、これが1つです。

それからもう1点は、いわゆる佐倉市ではこれから自転車を使った回遊を振興していくという、大きな目標に向かった取り組みを、今お考えになっているわけです。どういうところに車は入れないけど自転車が通れる道があるっていうのは、前回の会議で伺っていますが、ぜひ現状がどうなのかっていうのを示して、委員からご意見いただいた方が有効だと思います。

次回以降で結構ですので、今回は委託調査の内容の報告ですから、あえてここで求めるものではありませんが、今後現状を踏まえた新たな自転車の回遊の可能性も簡単なスライドでも資料等の配布をお願いできればと思っています。

私から以上です。ありがとうございました。

○議長

それでは観光の部分については、やはり自転車も有効なところがあると思いますので、その他の計画とかそういったものも含めて、取り込みの仕方を検討してもらいたいと思います。

道路のバリアフリーで、土木部長の方で何かありますか。なければいいです。

○小野寺委員

土木部長の小野寺です。

佐倉市の昔の道路、新しい都市計画道路も含め、歩道はマウンドアップと申しま

して、1 段 20 センチほど、車道より上げた形で整備を進めてまいりました。それがおそらく敷地の出入口とかで全部切り下げとかを行うことで、波打った状態になってしまい非常に使いにくい。高齢者とか、子育てしている方はベビーカー押すとかの際に、波打ったような形になってしまっているため、とても使いにくい状態になっていると認識しています。

現在、新しく作っている道路に関しましては、基本的にセミフラットと申しまして、車道とできるだけ同じ高さで、車道と歩道の境目に 20 センチ程度のブロックだけで、ちょっと立ち上げるような形での歩道整備を行っております。

現行の歩道をセミフラット型への切り替えというのは、ものすごく大変なものとなります。なぜかという、これまで歩道を上に上げたものですから、皆さんの周りの家もみんなその歩道の高さに合わせて、おうちの敷地がありますので、単純に車道の高さに下げると、おうちの敷地と段差が生じてしまうというような状況になります。

これでちょっと佐倉市としても、これは課題としては認識していますけれども、具体的な改善策というのは、今まだ持ち合わせてないのが現状でございます。新しい道路につきましては、できるだけセミフラットの平らな歩道で整備していこうと考えております。

バス事業者さんの方でいろいろ低床型とかやっていた中で、道路が使いにくいというのは耳の痛い話ではございますが、肝に銘じてこれからいろいろ考えて参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

それではその他ございますか。はい、高山議員。

○高山委員

タクシー協会の高山でございます。1 点、教えていただきたいです。

19 ページ 20 ページについてですが、特にコミュニティバスでも南部地域のあまりうまくいっていないという状況を踏まえて、南部地域をピックアップした上でのアンケート、あるいはワークショップだというふうに思いますが、20 ページの項目の最後にデマンド交通に関する意見っていう記載があります。この調書見たら、以前この地域でデマンド交通をやっていたのですよね。

これを知らない方が見ると、ふとワークショップでポンとデマンド交通の話が出て、なかなか使い勝手が良い悪いという懸念があるんですが、それを少し補足いただいた方が、逆にわかりやすいのかなというふうに思います。私自身も、以前やられたデマンド交通がどういうもので、どういう経緯で、どういうふうにコミュニティバスに変換したのかを承知しておりませんので、デマンド交通について少し書くのか、ご説明いただくのがよろしいかなというふうに感じました。

○議長

過去にデマンド交通やっていた点について、少し触れた上でこういった形で載せた方がいいのではないかとということでよろしいですか。

○高山委員

はい。

○議長

では、事務局お願いします。

○事務局

都市計画課の金子でございます。

今お話いただきました南部地域に関するアンケートやワークショップにつきましては、公共交通計画の策定というより、もっと個別具体的なその先の具体事業の検討につなげる材料を作っておきたいという意図を持って、内容に含めたところでございます。

従いまして、調査業務として委託業者さんからこういう結果であったという取りまとめをいただきますけれども、計画に向けた調査としては、どこまで書こうか、悩んでいるところであります。今いただいた提起も踏まえまして、内容がわかるような、知らない人が見ても意味がわかるような感じへの記載にしていきたいと思っております。なお、ワークショップの場合は、前提条件として皆さんに資料等をお示しした上で、当時の状況を知っている人も、知らない人もおりましたけれども、資料等をご覧になり、ある程度認識をいただいた上での取り組みといえますか、その場での話はできたのかなと思っております。

以上でございます。

○議長

デマンド交通もいろんなやり方があると思いますけれども、やり方とかそういうのを示したわけではないですか。

○事務局

このワークショップを実施するときに、過去にやっていたこと、こういうのがありましたと資料等をお配りしまして、説明した上で少し認識してもらったという前提で、話し合い等を実施しました。

○議長

よろしいですか。では、三枝委員。

○三枝委員

市民委員の三枝です。

今、デマンドのお話が出ていますけれども、先日、非常に興味深い報道がNHKでありました。12月20日の朝7時のニュースですけれども、福島県に、会津乗合自動車という会社があります。AIを利用して、駐車場が100ヶ所ぐらい増えたって言う話です。それで、AIを利用した路線づくりをしたと。

その結果どうだったかっていうと、運転手さんの数が減ったといいます。それで、逆に残った方の給与が4%アップしたというですね。

最近のいろいろ新聞ニュースも大分気にしてみていますけれども、この界限でも、横芝光町で無人の自動運転の実証実験をしています。それからかすみがうら市

と土浦市で土浦 Maas 推進協議会というのができて、地域全体でこういう問題について力を合わせて解決しようというような方向にあります。

それで、今日の本来の議題じゃないと思いますけれども、課題整理をいただいているので、これにやっぱり取り組んでも、今後人口が減少していきます。それから前に国交省の調査でしたかね 223 事業者のうち 222 社が赤字だという状況の中で、さっき事業継続についての話も出ていましたけれども、私も実は 1200 人ばかりの運転士の派遣会社の会長をしていたことがあります。やっぱり人を集めるのは大変です。

ですから、運転士数が 2024 年に 3 万 6000 人ぐらい確か不足するっていう状況の中で、本当にバス事業者の方々のご苦労っていうか、大変なことだと思います。

私、この間の日経新聞から取材を受けて、石井会長の方に情報としてご連絡しておいたのですが、大分一生懸命感謝の言葉を、山万さんにも触れて、どんなにこの地区の皆さんが努力して住める環境になっているかっていう話をしましたが、そっちの話はあんまり出ていないです。

ちょっと話がそれちゃいましたけれども、この場を借りまして本当に感謝申し上げたいと思います。事業者の皆さんには大変なことだと思います。

こういう人口減は、我が国全体の課題で、バスに限ったことではないですけれども、でもやはり英知を集めて特にこの AI を利用しますと、様々な課題解決ができるってことは、実証的にもわかっているわけですから、ぜひそこら辺の取り組みも、今日の課題整理いただいておりますので、今後に向けて、ご尽力いただければありがたいというふうに思っております。

○議長

はい。ありがとうございます。

そういった新しい技術とか、取り組みがあらうかと思いますので、そういう部分を十分踏まえた上で、進めていきたいと思います。

それでは皆様から今貴重なご意見をいただきましたので、そういったご意見を踏まえながら、佐倉市地域公共交通計画基礎調査については、報告の取りまとめに向けて、引き続き事務を進めていただくようお願いいたします。

それでは本日予定していた議題は以上でございます。その他、委員の皆様から何かございましたら、挙手をお願いします。

はい。小川委員。

○小川委員

東洋バスの小川です。いつもお世話になっております。

私どもが今運行している宮ノ台線ですが、この路線は勝田台駅北口を起終点として、八千代市を經由して、佐倉市の宮ノ台まで運行しております。この路線は 1996 年から運行を継続してきました。新型コロナウイルスの流行や物価高騰のコスト上昇など影響が大きい中でも運行を続けてきましたが、先ほど三枝さんがおっしゃられた通り、当社においても運転手不足はもう深刻で、これ以上今の運行を継続することができない状況になっています。当該路線の佐倉市内部分について、今、廃止を検討しているところです。

路線の廃止の手続きについては、来年度の佐倉市の地域公共交通会議で協議をい

ただいて、速やかに国の方へ届け出をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長

はい。それではただいまの申し出につきまして、事務局いかがでしょうか。
事務局お願いします。

○事務局

はい。都市部長小菅と申します。
事務局といたしましても、市内路線バスの廃止は、市民への影響が大きい案件であることから、この地域公共交通計画会議の中での協議をお願いしたいと思っております。
以上でございます。

○議長

はい。それでは委員の皆様にお諮りします。宮ノ台線の廃止につきまして、この公共交通会議で、協議を実施するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長

はい。ありがとうございます。それでは令和6年度の佐倉市地域公共交通会議において、宮ノ台線の廃止についての協議を実施することといたします。事務局は、来年度の協議実施に向けた準備を、また東洋バスさんにもご協力お願いすることもあるかと思いますので、よろしくお願いします。
はい成田委員、お願いします。

○成田委員

今会長の提案で、この佐倉市地域公共交通会議において、宮ノ台線の取り扱いについて協議がなされるということで、皆様の合意を得られたと私も理解いたしました。

その上でちょっと伺いたいのは、千葉県のバス対策地域協議会というのがございまして、市町村を跨るような広域的な路線は、補助金云々じゃなくて、路線を廃止する場合には、そちらの協議も要ということですよ。

市内で完結している路線は、道路運送法の規則が変わってできるということになりましたが、千葉県バス対策地域協議会に対する申出調整、これについては佐倉市で行っていただけるのか、それとも東洋バスがやるのか、この辺について市はどのようにお考えなのか、お伺いできればと思います。

○議長

はい。それでは事務局、お願いします。

○事務局

はい。都市計画課梅澤です。

今回の案件につきまして、事前に東洋バスさんから情報をいただいて、千葉県に確認をさせていただきました。

地域バス対策協議会案件とするのか、市の交通会議の案件とするのかは、どちらか一方で差し支えないだろうという回答を得ております。我々としては、地元の路線の市内で完結する路線、八千代市さんの方にも行っている路線ですけれども、市内部分の廃止のお話ですので、佐倉市の交通会議の方で扱うこととするのが最善ではないかというにとらえ、そのような方向で進めて参りたいと思います。

以上です。

○議長

よろしいですか。それでは次回、協議するということで進めたいと思います。最後に連絡事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい。それでは事務局よりご連絡させていただきます。

まず会議冒頭で不手際ございましたことをお詫び申し上げたいと思います。

申し訳ありませんでした。

今年度は、交通会議の運営の運営にご協力いただきありがとうございました。冒頭会長からもお話がございましたが、来年度、交通計画策定の年となっておりますことから、交通会議委員の皆様には引き続きご協力をいただければと思います。

来年度の会議スケジュールにつきましては、先ほども概要を説明させていただきましたが、詳細な日程につきましては、また改めて委員の皆様にご予定を伺いさせていただきます、決定をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上となります。

○議長

はい。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第33回佐倉市地域公共交通会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。